セクシュアル・ハラスメントを防止しましょう。

セクハラは **「犯罪」** に極めて近い **「行為」** です。

近頃、「不当解雇」だとか「懲戒解雇」問題ばかりがクローズアップされていますが、思った以上の相談事例が「セクハラ」問題です。

さて・・・「セクハラ」って? ・・・

会社や学校などで、「自分はエッチの対象として相手を見てないのに、相手が勝手にエッチな気分になって、自分をエッチの対象としようとして言葉や行動で、また、職場の待遇などを元に脅迫されること。」・「昔ながらの役割分担や思い込みを元にして、嫌な気持ちにさせられること。」（発言、視覚、接触、報復（脅迫）に分けられる。）

当社の相談担当者

製作：タカヤ社会保険労務士事務所